

NPO 法人会計の現状と課題

1355019 岡田尚也 指導教員：藤掛洋子教授

【背景・目的】筆者は、担当教員である藤掛教授が代表を務められる『特別非営利活動法人ミタイ・ミタクニヤイ基金』の決算整理を担当させていただいた。このような特別非営利活動法人（以下NPO 法人）における会計報告では、独自の会計基準であるNPO 法人会計基準に準拠する必要があるが、今回は当該基準のNPO 法人会計実務への浸透の浅さを感じた。

現在、日本においてNPO 法人の存在意義は軽視できるものではなく、今後その発展は日本のイノベーションにおいても不可欠であるといわれる。このような社会的期待を有するNPO 法人の根幹を支えるNPO 法人会計の現状と課題を知り、より社会的信頼の得られるNPO 法人会計の在り方に資するというのが本研究の意義である。本研究では、「NPO 法人における情報開示の必要性」、「基準制定前に認識された問題」、「NPO 法人に求められる情報ニーズ」を具体的に基準が満たしているかを検証することで基準の有用性を検証し、基準外における問題点を検討することでNPO 法人の会計の現状と課題を考察した。

【方法】文献・統計資料調査による。

【結果・考察】基準制定前における問題点、NPO 法趣旨、情報ニーズを示すアンソニー報告書に識別された基準への要求事項は、発生主義を前提としたNPO 法人会計基準を制定することで概ね達成されており、理論的には当該基準に準じた会計報告を行うことにより有用な情報提供がなされることが示唆された。

しかし、当該基準の性格は、「基本的な枠を示し、今後定着し、議論を重ねる中でより適合していくもの」という性格のものであることから、基準に規定されていない事項についてはいまだ各法人の裁量に委ねられていており、この点に法人による恣意性の介入、比較可能性が損なわれる等の余地が残されているのが現状である。また、NPO 法人経理における有会計知識者の割合や、NPO 法人において採用されている会計基準に占めるNPO 法人会計基準の割合はいまだ要求されている水準からは乖離していることも指摘されており、基準内外の解決すべき問題点が散見された。

【結論】NPO 法人会計の問題点について、基準に見いだされる問題はどれも基準の曖昧さに起因することから、総括すると基準に対する議論が深まっていない過渡期ゆえの問題点であるといえる。しかし、このような基準内の問題点を差し置いて、いかに優れた基準であっても、対象となるNPO 法人の受け入れ能力を超えていれ

ばその採用は困難になる。公認会計士や税理士等、会計の専門家によるバックアップ体制、セミナー等も存在しているが、膨大な数のNPO法人に対してその比率は僅少であるといえ、このような付焼刃的な制度では制度の根幹を支えられるとは言えない。抜本的に現在のNPOにおける会計報告の質の成熟を図るためにには、まずはそれを受容する法人の成熟を考えることが先決であると考えられる。

NPO法人会計基準が策定されたことで、日本のNPOが今後活性化していくための礎は整った。今後NPOはますます発展し日本社会占める高度な役割が期待されるためには、より高度な会計報告の仕組みが整い、質が向上することも同時に求められる。現在は過渡期、まずはNPOにおける実務者がより能動的に会計基準を学ぶことのできる機会、インセンティブを整え、末端のNPO法人会計実務者の啓蒙を充実させすることが求められる。